

2018年 新再宣教メッセージ

新たなる 再宣教や 去年今年

大阪大司教 前田万葉

新春を迎え、皆さま方に心からお慶びを申し上げます。

記念すべき大阪再宣教150年ということで、すでに記念誌制作や記念行事など準備が始まっています。その中で最優先したいのは、これを機に「新再宣教」と銘打って、「きょうどう宣教司牧」のより充実と完成を目指すということです。そのためにも特に、各評議会や各委員会組織の充実、大阪セミナリオ構想の普及に努めることから始めましょう。新年メッセージも今年は、「新生の日メッセージ」ではなく、「新再宣教メッセージ」としました。

Ⅰ 「共同宣教司牧」から「きょうどう」宣教司牧へ

これまでの「共同」を「きょうどう」へと表記を変更する趣旨は、漢字表記の場合、他にも「協働」「協同」「共働」などがある中にある、「共同」を使うと「共に同じ」もしくは「同等」のような意味に取られがちですが、実はそれでは、教会法第517条の1項に謳われている「モデラートル」(責任者)本来の役割がいまいちになってしまっているからです。



を目指して、「きょうどう」と表記します。

Ⅱ 「きょうどう」宣教司牧とは

前記の教会法第517条(1)の「事情により必要と認められる場合、小教区ま

たは種々の小教区の司牧を連带的に数名の司祭に委託することができる。ただし、その場合、法律をもつて、その中の1名が司牧的配慮をすべきモデラートルとなり、この司祭が連携活動を指導し、かつ、それについて司祭の前で責任を取らなければならない」に基づいて、モデラートルと他の司牧メンバーとの役割の違いを明確にし、それを互いに尊重し合う司牧活動です。

広い意味では、司教も司祭も修道者も信徒も子どもから大人まで、障害者も健全者もすべての人が「きょうどう」宣教司牧者です。

Ⅲ 「きょうどう」宣教司牧の充実と完成を目指すために

「きょうどう宣教司牧」の「モデラートル」を司教

が任命し、その指導的立場と責任を明確にする。このことは、教区の司教総代理、事務局長、地区長、各種委員長、主任司祭それぞれの立場と責任にも言えることです。

教皇フランシスコも、フェルナンド・フィロニ枢機卿(福音宣教省長官)も「洗礼を受けたすべての人が福音宣教者」と言っています。したがって、教区の養成はすべての信者が、「司教」「司祭」「修道者」「信徒」としてそれぞれの立場からそれぞれの役割を担えるように養成されなければなりません。そして、お互いの責任・役割を担い合い尊重し合いながら連携活動をしていけるように、その熱意、方法、表現を絶えず宣教司牧に注げるようになりません。前述の教会法条文での「責任を取る」とは、任命者の意向を反映させることであり、行ったことを報告するということに伴われなければならない。そして何よりも大切な教会の本質は、「きょうどう責任」が「愛」によって行われることです。

Ⅳ 各評議会・各委員会の充実

教区、地区、小教区、司祭などの各評議会も、司教、地区長、モデラートル、主任司祭、信徒というそれぞれの責任・役割を尊重し合

うつながりの中で連携活動ができるようにしなければなりません。そのためにも各評議会規約を正しく理解し、運用させていくことがたいせつです。各規約に共通して掲げられている第一の基本的前提は「各評議会の主宰者は、教区司教、地区長、モデラートル、主任司祭である」ことです。

Ⅴ 大阪セミナリオ構想

「教区民すべてが福音宣教者」という目標を生きようとすれば、「大阪セミナリオ(神学校)」構想はおのずからその養成機関となり得ましょう。建物というよりもシステムとしての養成機関です。主目的は「司祭・修道者の育成」です。家庭で、小教区で、そして教区全体で召命促進に取り組む構想を言います。福者ユスト高山右近殉教者のセミナリオへの思いを教区民の思いにしたいということです。以上の取り組みの中で生じてくるであろうさまざまな課題にも、随時対応していくことのおおらかな「きょうどう宣教司牧」・「新再宣教」を目指していきます。